

平成 21 年 9 月 7 日

## 排出権信託の成約について

株式会社足利銀行(頭取 藤沢 智)は、環境に配慮した経営・取組みを実施している企業に対する支援の一環として、住友信託銀行株式会社(取締役社長 常陰 均)との信託代理店委託契約にもとづき、「排出権特定金外信託(以下、排出権信託)」を取り扱いしております。この度、北関東の地方銀行で第 1 号の成約(媒介)をしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 購入企業および成約内容 [ 購入企業の事業内容等別紙 ]

- (1) 企業名 株式会社トリウミ
- (2) 所在地 栃木県小山市萱橋 1241-9
- (3) 代表者 鳥海 重利
- (4) 業種 産業廃棄物処理業(廃タイヤリサイクル)
- (5) 成約日 平成 21 年 8 月 21 日
- (6) 購入口数 1 口(CO2 換算 1,000 トン相当)

#### 2. 排出権信託の商品概要(今回募集分) [ スキーム図別紙 ]

排出権 売買契約内容	排出権売主：丸紅株式会社 対象プロジェクト：ガンウォン風力発電プロジェクト(韓国) 内容：上記プロジェクトの稼働により与えられる排出権
信託の目的	温室効果ガス削減の補完的措置として利用するために、排出権を取得すること
募集単位	1 口以上 1 口単位(1 口あたり、CO2 換算 1,000 トン相当の算定割当量を取得)
当初払込金額 (取得価額)	(1) 1 口申込みの場合/1 口あたり 3,045,000 円(消費税、信託報酬込み) (2) 2 口申込みの場合/1 口あたり 2,572,500 円(消費税、信託報酬込み) (3) 3 口以上申込みの場合/1 口あたり 2,415,000 円(消費税、信託報酬込み)
信託期間満了日	平成 25 年 3 月 26 日まで

#### 3. お客様のメリット

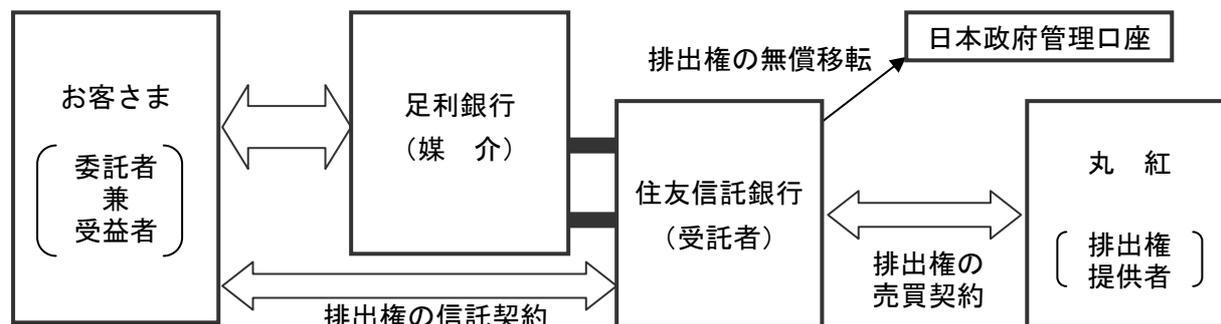
- (1) 排出権を小口(1 口あたり CO2 換算 1,000 トン相当)で購入できるため、比較的手軽に環境へ配慮した経営・取組みが可能となります。
- (2) 排出権を購入することにより、自社の排出量とオフセット(相殺)することが可能であり、国内の排出量削減にも貢献できます。
- (3) 煩雑な排出権現物の管理事務負担を、住友信託銀行へアウトソースすることができます。

#### 4. 今後の取組みについて

当行は、このような排出権信託等のサービスを地元で提供することで、地球温暖化対策、CO2 削減、省エネなど、環境に配慮した経営・取組みを実施している企業を積極的に支援してまいります。

以上

## 1. スキーム図



- (1) 当行は、排出権の取得を希望するお客さまに対し、排出権特定金外信託契約の媒介を行い、住友信託銀行に取次ぎます。
- (2) お客さまは、住友信託銀行に金銭を信託し、排出権特定金外信託契約を締結します。
- (3) 住友信託銀行は、排出権特定金外信託契約にもとづき、排出権の購入および事務管理を行います。
- (4) お客さまは、住友信託銀行に指図し、排出権を次のいずれかの方法で管理・処分します。
  - ア. 信託期間中：排出権を「政府に無償移転」または「受託者(住友信託銀行)の管理口座に留保」することを指図する。
  - イ. 信託終了時：排出権を「政府に無償移転」または「排出権のままお客さまが引受ける」ことを指図する。

## 2. 購入企業の事業内容および購入目的

### (1) 事業内容

- ア. (株)トリウミは、関東全域から収集した廃タイヤを、主に熱利用となるタイヤチップとして別な用途でリサイクルできる形への処理を手掛けています。
- イ. 廃タイヤマニユフェスト伝票の導入など適正処理の体制を強化してきた当社は、その体制と処理能力から、地方自治体からの不法投棄処理も依頼される等、大きな実績を残しています。
- ウ. クリーンな未来を目指し、廃タイヤリサイクル事業として積極的に環境問題にも取り組んでいます。その一環として、最終処分である加工利用（マテリアルリサイクル）、熱利用（サーマルリサイクル）、原型利用（リユース）の3事業について当社をはじめ、他の関連会社を通じて全ての事業を行うことができる体制を整備しています。

### (2) 購入目的

リサイクル事業として日頃から環境問題に関心を持っており、今般の各企業に求められているCO2の削減目標という課題に対して、当社の環境に配慮した経営・取り組みの一環として参画できるものと判断し、排出権の購入を決断したものです。